

市民生活

軽自動車税を口座振替で納付される方の車検用納税証明書は郵送

平成19年度の軽自動車税を口座振替で納付される方へは、6月15日(金)ごろまでに、口座振替済みのお知らせと一緒に軽自動車納税証明書(継続検査用)を郵送します。※6月15日以前に証明書が必要な方はご連絡を「問合せ先」納税課

■剪定枝の拠点収集(6月)

拠点収集は1束の長さ2メートル以内・1本の太さは5センチ以内です。事業所で出たものは受け付けません。クリーンセンターに直接持ち込む場合は有料です。「問合せ先」ごみゼロ推進課(☎581・0444)

| | 9:00~11:00 | 13:30~15:30 |
|--------|------------|---------------|
| 7日(木) | 四ツ谷下東公園 | 多摩平第1公園 |
| 8日(金) | 御嶽上公園 | 高幡不動駅北第4駐輪場入口 |
| 13日(水) | 旭が丘中央公園 | リサイクル事務所 |
| 14日(木) | てっぺん山公園 | さかい公園 |
| 19日(火) | 日野中央公園 | ハケ下公園 |
| 20日(水) | 駒形公園 | 鳥と緑の国際センター |
| 21日(木) | 落川公園 | 日野台公園 |
| 25日(月) | 新坂下公園 | 黒川地域広場 |
| 26日(火) | 通称 たぬき公園 | 沢田公園 |
| 27日(水) | さいかちぜき公園 | まつばやし地区広場 |

「電気式生ごみ処理機」購入希望者に補助金

「補助金額」購入価格の2分の1で、2万5千円を上限「対象」市内在住で、1世帯1機のみ※

過去に補助金を受けた世帯は申込不可「申込み」6月11日(月)までにハガキで、「電気式生ごみ処理機」購入費補助希望、住所、氏名、電話番号を記入し、〒191-0021石田1の20の2日野市ごみゼロ推進課(☎581・0444)へ※申込多数の場合は抽選。当選者へは郵送で通知。なお、日野市外や当選前に購入したものは補助金の対象になりません。キャンセルはできません

「すてーしょん in 万願寺」を開催 不登校等で悩む子どもや保護者の方が集まり、日頃の思いを語ったり情報交換をしませんか。「日時」5月26日(土)、6月9日(土)午前10時~午後5時、6月18日(月)午後1時~5時「会場」万願寺交流センター「持ち物」弁当(土曜日のみ)「問合せ先」子育て課

「市民活動(NPO)活動支援補助金の対象事業を募集」日野市のまちづくりに積極的に関わり、活動していこうとする市民活動団体の事業に対する補助金です。「応募資格」市内に活動拠点がある、または市内で活動を始めるようとする構成員が2人以上の市民活動団体「補助対象」平成19年度内(平成20年3月31日まで)に応募団体が自主的に実施する社会貢献を目的とする公益的な事業であって、次のいずれかに該当するもの①新規の市民活動団体の結成を目的とする事業②活動分野の拡大を目的とする事業③活動に携わる会員の拡大を目的とする事業④任意団体のNPO法人格取得を目的とする事業⑤NPO法人の認定NPO法人化を目的とする事業※ただし、他の行政機関等で実施し

ている財政的な支援対象となっていないもの、政治活動、宗教活動及び営利を目的とするものを除く「補助金額」補助事業予算額の4分の3を上限として、総額50万円の範囲内で決定「選考方法」書類審査「応募方法」6月15日(金)までに、市民活動(NPO)活動支援補助金交付申込書、事業提案書、事業予算書、定款または会則、規則を、〒191-0011日野本町1の6の2生活・保健センター内地域協働課(☎581・4112)へ郵送または持参

「住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置」高齢者、障害のある方が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分に限り固定資産税の3分の1が減額されます。「居住者の要件」①65歳以上の方②要介護認定または要支援認定を受けている方③障害のある方「家屋の要件」平成19年1月1日に存在する家屋「改修工事の要件」次の工事で補助金等を除く自己負担金が30万円以上のもの①廊下の拡張②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改良⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め化「減額される期間と税額」平成19年4月1日~平成22年3月31日の間に改修工事を行った住宅について工事完了した翌年度1年分限り、固定資産税の3分の1が減額されます※1戸あたり100平方メートル以内に限る「申請先」改修後3カ月以内に申請書(市役所1階資産課にあり)と添付書類を資産課へ「問合せ先」資産課

「市立病院運営協議会委員」この運営協議会は、市立病院の事業内容や運営について協議し、病院の円滑な運営に役立てるために設置しています。委員は、学識経験者3人、医師会等の推薦する医師・歯科医師・薬剤師から5人、公募市民3人、市職員5人の計16人で構成され、今回は任期満了による市民委員を公募します。「対象」市内在住の方※他の公募委員になつていない方、市議会議員、日野市常勤職員を除く「募集人数」3人※任期は2年。協議会は年4回予定「応募方法」5月31日(木)必着 までに封書で。作文「市立病院に期待すること」(800字以上1千600字以内)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、〒191-0062多摩平4の3の1日野市立病院総務課(☎581・2677)へ※選考結果は6月中旬までに通知

募集

「市立病院ボランティア」身近な場所で気軽に楽しくボランティア活動を楽しみたい方「時間」午前8時~午後5時の都合のよい時間「活動内容」来院した方の案内、車いすの付き添い、入院患者の話し相手、通訳「資格」16歳以上の健康な方「問合せ先」市立病院総務課(☎581・2677)

「市立病院正規職員」職種 助産師・看護師「資格」昭和42年4月2日以降生まれで資格取得者「募集人数」約15人「試験日」6月8日(金)午前10時から「提出書類」5月25日(金)までに所定の試験申込書(写真添付、市役所4階職員課と市立病

院3階総務課で配布※土曜・日曜日を除く。郵送可要連絡)、最終学歴の卒業証明書、成績証明書、資格証の写しを、〒191-0062多摩平4の3の1日野市立病院総務課(☎581・2677)へ郵送または持参※郵送の場合は、80円切手を張った封筒(長型3号)を同封

「男女平等推進センター2007フォーラム実行委員」平成20年2月に男女平等について広く市民に知ってもらうことを目的にフォーラムの開催を予定しています。女性、男性それぞれの生き方について考えるきっかけ作りの場として、また日頃の活動発表や講演会等、仲間作りをしながらフォーラムの企画実施に挑戦してみませんか。「活動期間」6月~平成20年3月(月1~2回程度)「対象」男女平等に関する活動を行う団体、男女平等推進に関心のある市民等「募集人数」12人※申込多数の場合は抽選「申込方法」5月31日(木)までにハガキ、FAXまたはEメールで。応募動機、住所、氏名、電話番号を記入し、〒191-0062多摩平2の9多摩平の森ふれあい館内男女平等推進センター(☎584・2748、☎danyu@city.hino.lg.jp)へ「問合せ先」男女平等課(☎584・2733)

地方への税源移譲により個人住民税が大きく変わります。ほとんどの納税者は、税率の変更及び定率減税の廃止等により税額が増えます。平成19年度の個人住民税は、6月に納税通知書の発送や給与天引きによる特別徴収が始まります。

景気回復のため導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえ平成19年度から廃止されました。このため税負担が増えます。

「なぜ変わるのか」地方自治体が自主的で、効率的な行政サービスを行えるよう、「三位一体の改革」の一つとして国から地方へ税源が移譲されたためです。使い道が決められている国からの補助金等を減らし、地方が自由に使える財源を確保するため、「所得税」から「個人住民税」へ税源が移されます。これにより、地域の实情にあった身近な行政サービスを地方自治体の責任で効率的に行うことが出来るようになります。

訂正 広報4月15日号4面に掲載した「市内介護事業所等一覧」の表のうち、電話番号、住所に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しくは次のとおりです。グループホーム豊かな里(☎589・2366)、グループホームたまだいら(多摩平2の13の14)、マザラス多摩川苑(万願寺1の16の1)

税金

個人住民税(市民税・都民税)が変わります

税源移譲

地方分権推進のために国から

駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」学童終了後の児童育成利用者募集

「モグモグ」では、学童クラブ終了後に、お子さんを各学童クラブまで迎えに行き、午後9時まで預かり、育成しています。また、お子さんの食生活のリズムを確立するために、夕食を提供することもできます。

▽所在地 百草458番地
▽料金 11カ月1万円(夕食費は1食あたり800円が別途必要)
▽問合せ先 子育て課